

## やまなみ荘 実務者研修(通信課程)募集要項

目 的	介護福祉士実務者研修は、介護福祉に関する知識や技術を学び、地域社会における介護福祉の担い手として、介護の質の向上に貢献し得る人材を育成することを目的とする。
1. 受講期間	令和 6 年 5 月 14 日(火)～令和 6 年 11 月 17 日(日) <b>■スクーリング</b> ／令和 6 年 9 月 22 日(日)29 日(日) 10 月 6 日(日)・20 日(日)・26 日(土)・27 日(日) 11 月 10 日(日)・16 日(土)・17 日(日) 計 9 日間
2. 会場	特別養護老人ホーム やまなみ荘「地域交流室」
3. 履修方法	受講者は添削課題に取り組む通信授業(自宅学習)と当荘に通学し、講義および演習を受講する面接授業(スクーリング)を履修します なお、保有資格別に受講が必要な科目と時間数が異なりますので、別表2でご確認ください
4. 研修日程	詳しくはスクーリング日程表をご確認ください
5. 事業者の名称および所在地	(1)名称 社会福祉法人 鹿野福祉会 (2)所在地 山口県周南市大字鹿野上 2755 番地の 1
6. 研修事業の名称	「やまなみ荘 実務者研修(通信課程)」
7. 受講対象者および定員	(1)介護職に就業意欲があり、資格取得を目指している方 (2)修学に支障のない心身ともに健康な方 (3)授業会場まで通学可能な方 (4)山口県内に在住の方 募集定員 15 名
8. 申込方法	(1)受講を希望する方は、所定の「受講申込書」に必要事項を記入し、必ず申込期限の期日までに窓口を持参するか、当荘宛に郵送でお申し込みください(申し込み期限日必着) (2)申込先 〒745-0302 周南市大字鹿野上 2755 番地の 1 特別養護老人ホームやまなみ荘 実務者研修係 (3)申込期限 <b>令和 6 年 5 月 7 日(火)</b>
9. 受講手続きおよび本人確認方法	受講手続き (1)申し込みが定員を超えた場合は選考とします (2)受講決定者に対しては、「受講決定通知書」をもって受講決定とします (3)受講決定者は指定の期日までに受講料の支払いをしてください 納入方法は、一括払いとし、期日までに受講料の納入がない場合は、取り消しとします

	<p>本人確認方法</p> <p>(1)本人確認は、受講申込時およびオリエンテーション時に行います</p> <p>(2)確認方法は、受講者に対して、次のいずれかの公的証明書の提示を求め、事業者において、受講申込書等に記載された氏名、当該公的証明書に記載された氏名が同じであることを確認させていただきます (運転免許証・健康保険証・パスポート・年金手帳・戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票・住民基本台帳カード)</p>
10. 研修参加費用	<p>別表 1 のとおり(テキスト代含む)</p> <p>納入方法 一括払い</p>
11. 使用教材 (テキスト)	<p>「介護福祉士実務者研修テキスト」中央法規 第 1～4 巻</p> <p>オリエンテーション時に配布いたします</p>
12. 解約条件および返金の有無	<p>受講希望者より解約の申し出があった場合、開講日までであれば返金に際して振込手数料を控除した額を返金いたします。ただし、開講当日以降後であれば返金を行わないこととします</p>
13. 科目免除の取扱い	<p>既取得資格によって履修科目の免除があります(別表2参照)</p>
14. 退学、休学、復学	<p>(退学)</p> <p>受講者が疾病、事故、その他やむを得ない時由で退学する時は、その時由を記載した書類を提出していただきます</p> <p>(休学・復学)</p> <p>受講者が休学および復学することは認めないことといたします</p>
15. 通信形式の実施方法	<p>通信授業は、学習進度計画表に基づいて各テキストで自宅学習を行い、定められた期間内に、課題およびレポートを提出し、添削指導を受けます</p> <p>添削課題については、課題の理解度および記述の的確性、正当性に応じて担当講師が添削し、合否の判定をします</p> <p>(1)評価方法</p> <p>それぞれの既取得資格で履修科目における通信時間については別に定める添削問題を提出期限までに提出することとする。なお、添削問題は、正解率 7 割以上をもって当該科目を合格したものとし、7 割未満の場合は 7 割に到達するまで再反復して提出します</p> <p>質問に関しては、別紙質問用紙等にて受付し、担当講師にて解答します</p> <p>(2)添削課題の提出期限</p> <p>研修修了日とする 1 週間までとし、それまでに添削課題を提出の上、すべての評価が合格であることとします</p>
16. 面接授業の実施方法	<p>(1)面接授業は、当荘の施設にて行います</p> <p>(2)面接授業に出席する為には、当荘が定める期日までに通信学習を 修了していることとします</p> <p>(3)面接授業の内容および演習において、担当講師が技術の習得状況の</p>

	評価を試験により行います
17. 研修修了の認定方法	課程修了の認定は、修了に必要な科目の全課程を履修し、講義・演習を適正に修了した者を研修修了者として認定いたします
18. 欠席者の取り扱い	やむを得ない事情で欠席または 20 分以上遅刻・早退した場合は、受講できなかったカリキュラム(科目)について別途補講を受けるものとします
19. 補講の取り扱い	やむを得ない事情で欠席した場合の補講については、担当講師と調整の上補講日を決め、実施することにより当該科目を修了したとみなします 補講費用については、1 科目 3,000 円とし、受講者負担といたします
20. 医療的ケアについて	医療的ケアの講義では、喀痰吸引・経管栄養の方法を学びます。介護職員として施設等の現場で喀痰吸引・経管栄養の処置を行えるようになるには実務者研修修了後、 <b>実地研修</b> を別に受ける必要があります。実地研修は、基本的に所属されている施設等において行っていただきます。所属する施設等で要件などの確認をお願いします
21. 賞罰	受講中に問題行動のあった者は罰することがあります
22. 個人情報の取り扱い	業務上知り得た受講者の個人情報については、外部に漏らさないように適切に管理し、取り扱うことといたします。 受講者は、受講中に知り得た個人情報を第三者に漏洩してはなりません。
23. 問い合わせ先	☎ 745-0302 周南市大字鹿野上 2755 番地の 1 特別養護老人ホームやまなみ荘 TEL:0834-68-4100 FAX:0834-68-4101 ※ご質問等につきましては、実務者研修担当:藤本真樹までお願いいたします(電話:090-9506-5681)